

とちぎ男女共同参画プラン〔6期計画〕(素案)の概要

計画の趣旨・背景・基本的な考え方

趣 旨

男女が互いにその人権を尊重しながら、共に支え、責任を分かち合い、性別にかかわりなく、自立した個人として個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会は、全ての人が自分らしい生き方を選択でき、心豊かに暮らすことができる、私たちが目指すべき社会です。

また、少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化などの様々な課題に対応するうえで、必要不可欠であり、栃木県男女共同参画推進条例の理念にのっとり、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進するため、「とちぎ男女共同参画プラン〔6期計画〕」を策定するものです。

【条例基本理念】

- ・男女の人権の尊重
- ・固定的な性別役割分担意識の解消
- ・政策等の立案及び決定への共同参画
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・男女の生涯にわたる健康的の保持
- ・国際社会の動向を踏まえた取組

《 性格と役割 》

■「男女共同参画社会基本法」第14条第1項に基づく「都道府県男女共同参画基本計画」と位置付けるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条1項に基づく「都道府県推進計画」として位置付けるものです。

■国の第6次男女共同参画基本計画を踏まえつつ、本県における男女共同参画行政に係る施策の基本方向と具体的な施策を明らかにするものです。

■県の総合計画等と調和のとれたものとします。

本県が注視すべき課題等

【日光声明（R5年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の共同声明）で取り上げた主な課題】

- ・女性の経済的自立
- ・無償のケア労働
- ・ジェンダーに基づく暴力
- ・社会の意識を変える
- ・G7のコミットメント推進の仕組み

【この5年間で見えた本県の課題等】

- ・根強く残る固定的な性別役割分担意識
- ・男女間の賃金格差
- ・女性への家事負担の偏り
- ・女性や若者の転出超過

《 計画の期間 》

2026～2030年度（令和8～12年度）5か年

《 計画策定の背景 》

■人口減少、世帯構成の変化：人手不足、少子高齢化、共働き割合の増加等

■就業・生活のあり方の変化：女性の就業率上昇、家事等の負担の偏り、働き方の多様化等

■地域・経営の動向・変化：女性・若者の転出超過等

《 計画の視点 》

- (1) 男女共同参画推進に向けた意識変革
- (2) 誰もが望む形で仕事と家庭を両立しながら活躍できる環境づくり
- (3) ジェンダーに基づく暴力の根絶と様々な困難を抱える女性への支援

《 計画が目指す社会のすがた 》

家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場で

- ・性別や年齢にとらわれず、一人ひとりの人権が尊重され
 - ・それぞれの個性・能力が発揮でき
 - ・互いに責任を分かち合い、協力し、支え合う
- 心豊かに、いきいきと望む形で安心して暮らせる社会

計画の体系・指標

基本目標

「誰もが個性と能力を發揮できるジェンダー平等社会の実現を目指して」

《 施策の体系 》

施策の柱	施策の方向	施 策	指 標
I 男女がともに活躍できる社会づくり	1社会全体の意識変革	(1)固定的な性別役割分担意識及びアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消 (2)男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実 (3)男女平等を推進する学校教育の充実 (4)男女共同参画を推進する学習機会の充実	I 男女がともに活躍できる社会づくり関連 ・社会全体における男女の地位が「平等になっている」と感じる人の割合 ・固定的な性別役割分担意識(「男は外で働き、女は家庭を守るべき」との考え方に対する賛成と回答した人等)の割合
	2あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2)あらゆる分野における女性人材の育成・裾野拡大	・県の審議会等委員に占める女性の割合 ・市町の審議会等委員に占める女性の割合
	3多様な活躍の場の創出	(1)若い世代の多様な活躍に向けたライフデザイン教育 (2)理工系分野への女性の進路選択促進 (3)女性の就業とチャレンジへの支援 (4)地域における生涯を通じた活躍の支援	・ちぎ女性活躍応援団の登録企業等の数
II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり	1ワークイノベーションの推進	(1)働き方の見直しに向けた経営者等の意識と職場風土の変革 (2)多様で柔軟な働き方の推進 (3)仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進	II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり関連 ・総労働時間 ・男女生き活き企業認定企業数
	2女性の活躍と経済的自立	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進 (2)管理職への女性登用の推進 (3)女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進 (4)多様なキャリアの実現に向けた支援 (5)農林業及び自営の商工業等に従事する女性の活躍促進	・男性の育児休業取得率 ・女性管理職を登用している企業の割合
	3男性の家事・育児への参画推進	(1)社会全体の意識変革と支援の充実 (2)とも家事・とも育ての推進に向けた経営者等の意識と職場風土の変革	・女性の勤続年数
III 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会づくり	1男女の人権の尊重と暴力の根絶	(1)女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進 (2)若年層や教職員を対象とした性暴力等被害防止の取組強化	III 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会づくり関連 ・DV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校等の数
	2困難を抱える女性等への支援	(1)様々な困難を抱える女性等への支援 (2)DV被害者等支援対策の推進	・県と連携して女性支援を実施する団体数
	3ライフステージに応じた健康への支援	(1)性別や年齢、ライフステージに応じた健康への支援 (2)性の尊重、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の推進	・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち、就職等の実績があった者の割合
	4災害対策における男女共同参画	(1)防災分野における男女共同参画の推進 (2)ジェンダーの視点を取り入れた避難所運営	・がん検診受診率 ①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(40歳から69歳)
計画の推進	総合的な推進体制の充実	1 県の推進体制の充実 2 市町との連携 3 ちぎ男女共同参画センター(愛称:パルティ)を核とした男女共同参画の推進 4 県民・事業者・民間団体との連携 5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供	